

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

**【受審施設・事業所情報】**

事業所名称	四恩乳児保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 四恩学園	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 中西 裕 施設長 行天 邦善	
定員（利用人数）	71 名（ 66 ）	
事業所所在地	〒 558-0011 大阪市住吉区苅田4-3-9	
電話番号	06 - 6692 - 5071	
F A X 番号	06 - 6696 - 5347	
ホームページアドレス	<a href="http://www.shiongakuen.or.jp">http://www.shiongakuen.or.jp</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:shion-nyuho@outlook.jp">shion-nyuho@outlook.jp</a>	
事業開始年月日	昭和 56 年 4 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 15 名	非正規 16 名
専門職員※	保育士、栄養士、調理師、看護師	
施設・設備の概要※	居室	
	施設 保育室（0歳児、1歳児、2歳児）、調理室、事務室、子ども用トイレ、倉庫、園庭、会議室（別棟）、職員更衣室（別棟）	

**【第三者評価の受審状況】**

受 審 回 数	0 回
前 回 の 受 審 時 期	年度

**【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】**

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

### 【理念・基本方針】

赤ちゃんから高齢者までの地域共生の結び目となる複合型施設  
私達が大切にすること つながるって、楽しい

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①系列園との連携。系列園が行っている子育て支援センターからの入所希望も多い。
- ②地域福祉を展開している法人であるため、地域住民、地縁団体との繋がりが多い。
- ③複合施設であるので、保育に限らず医療系（心理含む）・介護系・福祉系（SW）などのスタッフが連携できる

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年5月29日～令和6年2月10日
評価決定年月日	令和6年2月10日
評価調査者（役割）	1001C031（専門職委員） 0701C042（運営管理委員） 1201C019（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

1915年四恩報答会にその源を発し、1919年四恩学園として創設し、福祉活動を展開されてきた歴史の長い法人です。大阪市住吉区にて法人本部をはじめ、乳児院・保育所（2ヶ所）子育て支援施設・高齢者施設の複合施設を拠点に、法人全体で、地域コミュニティの「場」の創設や「第三の繋がり」づくりに向けて、イベントの開催や、地域行事への主体的参加などの取り組みなども行っています。事業を通して「0歳から100歳までの地域共生の結び目となる」ビジョンを持ち運営しています。保育所の前は交通が量少なく、広い空間もあり閑静な場所に保育所は位置しています。子どもたちが散歩に行く機会もあり、自然を感じて過ごせる環境にあります。施設内環境はとても広々とし、1クラスを2つのグループに分けて保育できる面積と職員配置基準以上に保育者の配置を配置しています。令和4年度より職員の働き方と役割を明確にし、保育の質を高めていく課題に取り組んでいます。

### ◆特に評価の高い点

- 「社会福祉法人 四恩学園」は地域に根差し100年の歴史がある法人で、乳児院・児童養護施設・3か所の保育所・子育て支援施設・高齢者施設などを運営しています。地域とのかかわりの強い法人で、子どもたちは高齢者通所施設の高齢者の方々と触れ合ったり、地域の農家さんからサツマイモ畑を借り収穫を楽しんだり、地域の行事にも参加しています。
- 保育室の環境は明るい色彩の室内や床暖房、換気及び空調の設備など子どもが心地よく生活するのに配慮された施設となっています。保護者とは通信アプリを通して家庭との情報交換に活用しています
- 乳児期をゆったり過ごすために、人員配置にゆとりを持たせています。
- 食育に関しては、食器類は温かみのある素材を使用し、離乳食の段階もきめ細かく設定しています。

### ◆改善を求められる点

○法人の理念のもとに同法人保育所で共通に作成された全体の計画です。当該の保育所に在籍する子どもや、保護者の状況を踏まえた園独自の「全体の計画」を全職員が関わって作成することが何より望まれます。

○配慮の必要な子どもや子育てに悩む保護者も増えている中で、保護者が気兼ねなく相談できるような体制や利用者満足アンケート実施などの検討が求められます。

○園庭の遊具の置き場所や保育室のロッカーの配置など、緊急時の避難経路の確保も含めて、安全で動きやすい環境の整備が求められます。

○今まで以上に、子どもや保護者、地域の子育て状況を分析し、理念に基づく保育を展開できるように職員同士が気兼ねなく話し合える職場環境の構築と次世代育成に期待します。

○各種マニュアルは概ね作成できていますが、非常勤保育士も含め全員が共有し周知するためにも一人ひとりに配布し、定期的に研修の機会を設けることに期待します。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

中長期計画（3年～5年）ではビジョンをたて、単年ごとの事業計画を作っていたのですが、法人理念を基に、保育理念・方針を可視化する必要があると思いました。そこから、園独自の全体計画を立てる中でしっかりとした保育目標があり、また年齢や個々の発達、家庭状況などを踏まえ、「保育」「教育」「養護」等、計画内容の充実を図りたい。

今回初めて受審したのですが、当園が日々の保育実践の中で、どのような内容が充足しており、一方で、何を改善していくべきか、わかりやすく説明を受けました。なかなか自分たちの中ではわかりにくい部分です。何よりも有難いことは、自園の強みが明確にわかることです。

他園となかなか比較することがなく、自園の独自性などに気づくことができました。更に実践と学習を積み重ね、組織としても成長していきたいと思いました。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>b</b>
(コメント)	毎年年度初めに行動規範、就業規則など、明文化したもので周知しています。法人理念については法人ホームページには記載されているものの、保育所のホームページや入園案内には記載していません。職員の中で法人理念と基本方針との整合性について議論し、利用者、職員に周知することを期待します。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>a</b>
(コメント)	社会福祉事業経営や地域との関係に歴史があり、社会福祉事業全体の動向や地域の入園状況を把握しています。法人全体では中・長期計画の中で重点課題を挙げ、毎月業績会議を開き経営分析を行っています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<b>a</b>
(コメント)	保育環境について職員の意見を聞き、予算の計画を立てる努力を行っています。毎月の法人の業績会議に園長が出席し、職員の意見を反映した予算作成や見直し、振り返りが行われています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	法人全体で、中長期計画を持ち、資料としてまとめ分析しています。同法人の保育所共通の計画はありますが、それぞれの保育所の特徴や違いもあることから、独自の計画を作成することを求めます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>b</b>
(コメント)	法人全体の中・長期計画が作成していますが、法人全体の計画を基に独自の計画の具体化、見直しが必要です。独自の計画作成を望みます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>b</b>
(コメント)	法人全体で共通の事業計画があり組織的な会議を持っています。四恩乳児保育園の独自の特徴を生かした事業計画を作成することを望みます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	<b>b</b>
(コメント)	法人全体の事業計画は策定しています。今後は、職員と話し合いを重ね自らの計画を作成し、職員全体で検討した計画を保護者に周知する努力を期待します。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>b</b>
(コメント)	国が定める職員配置基準より多くの職員を確保し、子ども一人ひとりへの丁寧な対応をしています。体制の組織図は作成しています。今後は多くの職員の意見をまとめていく上でも、体制と共に役割や仕事、保育の質に繋がる振り返りや職員会議のあり方を検討することを期待します。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>b</b>
(コメント)	全職員年2回面談を行い、一人ひとりの振り返りを園長、主任と懇談をしています。職員から出された意見を大切に、現在砂場を設置する計画です。個人の課題、法人の役割を通して研修の計画を作成し報告もまとめています。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>b</b>
(コメント)	利用者との交流を大切に、積極的に信頼関係を築いています。その中で利用者のニーズを捉え迅速な対応を行っています。園長、主任の役割を文章化し、職員全体の共通認識とすることを望みます。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	法人研修を通して社会福祉法、児童福祉法及び関係法令について学び、理解を深めています。法令を遵守するにあたって職員にも周知出来るよう、職員ハンドブック作成を期待します。	
Ⅱ - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 - (2) - ①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>
(コメント)	年度の初めに職員全体で法人理念や基本方針に基づき会議をもっています。理念や方針を柱に今年度の目標や大事に取り組むことなど、文章化し表明していくことを期待します。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>
(コメント)	ICTの活用による業務負担軽減、写真を使って保育内容の見える化を実施しています。感染症やお知らせなどにも利用し周知徹底することができています。保育の相談や判断が求められる時は主任が中心となっていますが、職員数も多いため複数で判断ができる組織の在り方を検討することを期待します。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>b</b>
(コメント)	人材確保についてはホームページ、求人サイトなどを活用し努力しています。国の職員配置基準より多くの保育士確保をしています。経験豊富な職員も多く、働きやすい労働条件をつくる努力をしています。法人が運営する高齢者施設や保育所、乳児院も同じ敷地内にあることから、看護師が不在時でも同法人他施設からの援助を受けることができます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	年2回の評価面談を行い改善できた点と課題を明確にし、まとめてファイルしています。面談の中で出された意見を園長がまとめ迅速な対応に努力しています。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	<b>b</b>
(コメント)	同一労働同一賃金の観点から、有給消化率を上げる取り組みや職務内容を明らかにしていく計画を考えています。正規職員と非常勤職員の役割を明文化することを望みます。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	正規職員は人事評価のチェックリストを基に面談を行っています。面談では目標を明らかにし、個々に必要な研修を受講し受講した後は報告書としてまとめています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>b</b>
(コメント)	法人全体で実施する研修や個々のキャリアに対するキャリアアップ研修には計画的に参加し、報告書も出しています。園全体の事業計画と共に個人の研修計画作成を期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている	<b>a</b>
(コメント)	法人全体で新任職員研修、役割別研修など定期的に行い深めています。園内では市・社会福祉協議会など研修内容の案内などには積極的に参加しています。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>b</b>
(コメント)	実習生など受け入れが出来ていなかったが、ここ近年実習生やインターンシップなど積極的に受け入れる計画を作っています。実習生の受け入れ担当者と受け入れ手順について明文化することを望みます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	法人のホームページを活用し、法人理念体系・事業方針・定款・役員報酬規定・行動規範、行動憲章・苦情解決体制一覧を公開しています。事業計画事業報告も職種別にまとめられており、見ることができます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人のホームページには、事故、ヒヤリハット報告のまとめがあり、事故件数やヒヤリハットの件数、苦情の内容を公開しています。法人全体で集まる主任会議で状況を共有し、再発防止に取り組んでいます。共有した後は、各園の職員会議で報告しています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	園長が自治会役員や社会福祉協議会運営委員の役割を担い、地域や団体との信頼関係を築いていることはとても優れている点です。園独自で地域向けの講演会や地域向けピラを作成しています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	法人ではボランティアの受け入れを行っていますが、保育所自体は受け入れが出来ていない状況です。ホームページを活用し園独自でも受け入れる努力と受け入れに関する基本の姿勢についての明文化を望みます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	虐待などの対応が必要な場合、市と相談しながら同敷地内にある同法人の乳児院と連携を取っています。複合施設の利点でもあり迅速な対応ができています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	園長が地域団体の役員などを通して交流を図り、地域福祉のニーズの把握に努めています。利用者への声掛けを大切に、子どもの状況や育児相談を積極的に行っています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	自治会のイベント・法人主催バザー・商店街の取り組みなどを通して関係づくりを大切に、福祉ニーズの把握に努めています。保育所は福祉避難所となっており、備蓄・場所などの確保をしています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	ホームページや園のしおりに明示しています。全国保育士会の人権擁護のためのセルフチェックを行い、振り返りと確認をしています。性差による先入観を持たない保育を心がけています。今後は、職員の共通認識をより深めるための研修の実施を期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	プライバシー保護について、口頭で職員と共有しています。写真の使用等については、入所時の面接で確認し、同意書に記載しています。今後は、プライバシー保護規定の作成、プライバシー保護に配慮した環境整備を期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>b</b>
(コメント)	見学希望者の希望日時に合わせて対応しています。説明の際は、同法人運営の保育所や学童保育についても説明し、見通しをもった子育てができるよう丁寧に対応しています。今後は、公共施設等にパンフレットを置くなど、多くの人が情報を入手できる工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<b>a</b>
(コメント)	保育の開始・変更にあたっては、その都度説明を行い、保護者に同意書を提出してもらっています。配慮の必要な保護者については、個別の説明や記入の際のフォローなど、適切に対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	卒園・転園後もイベントや行事を通じて、地域住民として呼びかけをしています。特に同法人運営の保育所や学童保育クラブへの継続性を大切にしています。今後は、転園の際の引継ぎ手順の引継ぎの文書作成を期待します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	行事ごとにアンケートを実施し、結果を全職員で共有しています。アプリを使用して保護者に送る写真付きのお便りで、子どもたちの表情から満足の状況を把握しています。今後は発達保障と意欲向上の視点から子どもたちの様子を観察し、振り返りと日常の保育への反映に期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>b</b>
(コメント)	意見ボックスの設置、第三者委員の掲示をしています。苦情があった場合は、すぐに対応し、ホームページに公表しています。今後は、掲示やお便りなど、保護者に周知しやすい工夫を期待します。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>a</b>
(コメント)	相談や意見を述べる方法として、意見ボックス・メール・連絡帳など複数用意し、保護者が相談しやすい環境を整備しています。日常的には送迎時や連絡帳を活用しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>b</b>
(コメント)	保護者からの相談や意見に対して、迅速に対応し、内容についても職員で共有しています。今後はアンケート結果や苦情や解決方法などを、お便りなどを通じて保護者にフィードバックすることを期待します。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>b</b>
(コメント)	法人にリスクマネジメント委員会を設置し、毎月ヒヤリハット、事故報告を分析しています。安全管理について一人ひとりが理解しやすいプリントを作成し、認識を共通にしています。今後は、安全計画の作成に期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	看護師を中心に、感染症の予防や発生時の対応についてマニュアルを作成しています。各部屋に嘔吐対応グッズを設置しています。感染症が発症した際は、掲示や通信アプリケーションを使った配信を行うなど、迅速に対応しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>b</b>
(コメント)	BCP計画を策定しています。避難計画や備蓄リスト、引き渡し計画などを作成しています。今後は、地域との共同での避難訓練の実施などを期待します。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	<b>b</b>
(コメント)	全体計画、月間計画、週間計画、個別支援計画は整備しています。今後は、保育等の手順を文書化し、共有化することを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>b</b>
(コメント)	年に1回保育の振り返りをしています。振り返った内容や整理された課題を文章化し、次年度に反映する仕組みづくりに期待します。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	<b>a</b>
(コメント)	入園前面談や入園後の個別懇談などで、子どもの様子や家庭の状況を把握しています。配慮や見守りが必要なケースでは、担当職員が一人で抱え込まないように、全職員で情報を共有しています。突発的なケースにおいても迅速に対応しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	<b>b</b>
(コメント)	年に1回振り返りを行い、評価・見直しを行っています。今後は、振り返った内容や整理された課題を文章化することを期待します。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<b>b</b>
(コメント)	記録ファイルはコンピューターネットワークで管理し、職員間で共有していません。今後は共有すべき情報・担当者にとどめておくべき情報などの流れを整理し明文化することを期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b>
(コメント)	法人全体で個人情報保護規定、文書管理規定が整備されています。コンピューターネットワークでの状況の共有についても、管理者以外がアクセスできないよう設定し、管理しています。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	<b>b</b>
(コメント)	全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、法人の理念などに基づいて法人の4園合同で作成しています。作成方法は職員の声を反映しながら園長が法人の会議に参加して作成しています。今後は、園独自の全体の計画を、園の子どもや保護者の実態を踏まえて、職員の参画で作成することが望まれます。また、年度末に責任者だけでなく、職員会議にて振り返りを行い、計画を見直し編成することが重要です。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	<b>b</b>
(コメント)	明るく、清潔な保育室です。床暖房、雨の日でも遊べるウッドデッキなど子どもが心地よく過ごせる環境を整備しています。また、室温、湿度、換気、採光などは常に適切な状態に保持するように管理しています。1歳児は子どもがゆったりと過ごしやすいように2部屋を使用し、月齢別に2グループに分ける配慮していましたが、実際はひと部屋を午睡準備にして、ひと部屋で遊びや食事をする姿がみられ部屋割りが有効に使えていないように見受けられました。広々とした空間で子ども同士や大人と好きな遊びや生活が保障できる環境設定を期待します。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	人員の配置にゆとりを持たせています。保育観察の中でも、子どもを受容する様子や、穏やかに子ども同士の仲立ちをする保育士の様子が見てとれました。また、個別の個人計画、記録も作成し一人ひとりの個人差も把握しています。当該園が「ゆとりのない時にせかす言葉や制止する言葉かけに対して、対応できる力をつけるための研修や学び合いを深めていきたい」と明記している課題に大いに期待します。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	基本的な生活習慣の獲得については、個人差の大きい乳児期に配慮し、個別の月案を作成し、次への課題も担任間で共有できるように文章化しています。また、ゆとりのある人員配置をすることで無理のないゆったりとした対応をしています。この時期にどんな力を身につけさせたいのか、そのための大人の役割と年齢により自分の持ち物を自分で管理しやすいようなロッカーの使い方など環境作りについて職員間でさらに検討することを期待します。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	<b>b</b>
(コメント)	園庭やウッドデッキを利用して子どもたちが全身を使って遊んでいました。また、近隣の散歩の際には、地域の皆さんにも声をかけてもらっています。法人理念の地域共生の観点から、地域の行事に参加したり、法人施設の高齢者とのふれあいや、地域の畑の持ち主と芋ほり、焼き芋なども経験しています。室内での遊びは、遊具をその日の保育に応じて遊具倉庫から準備します。子どもが主体的に好きな玩具を楽しめるコーナー作りや絵本、手指操作の遊具の充実に期待します。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	19名の子どもたちを月齢に応じて2グループに分け保育をしています。保護者とは通信アプリケーションの活用だけでなく、個人のお便り帳も活用しながら家庭との連携も密にして場면을共有するようにしています。今後は0歳児が遊んだり生活しやすいロッカー、ベビーベットの配置、手指操作の手作り遊具や、ハイハイなどの運動を楽しめる空間づくりの工夫と同時に、大人もスムーズに動きやすい動線の検討に期待します。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	3歳児クラスになると同法人のるり保育園へ転園する子どもがほとんどです。進級時には申し送りも丁寧に行っています。1歳児、2歳児ともに人員配置にゆとりを持たせています。また、一人ひとりの子どもの状況に応じ個別月案を作成したり、アプリや個別ノートにより保護者とも連携を密にしています。今後は更に子ども自身が主体的に遊びや生活をしたり、自発的な活動をするための環境設定や大人の役割や援助の方法を担任間で話し合うことが望まれます。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	非該当	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	現在、身体的な障害のある子どもは入所していません。しかし、要配慮の子どもたちは複数いて、必要な場面では個別に対応をしています。また保護者に寄り添い、医療機関との仲立ちもしています。保育士は研修に参加したり報告し合っていますが、今後は今以上に学びの場を増やしていくことが重要だと園が課題として挙げています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	子どもの人数や年齢に応じて、合同にする時間や保育士の体制を作っています。6時以降に残る子どもには軽食も提供しています。また引継ぎノートを作成して申し送りも適切に行っています。遊びが同じようなものになりがちなので工夫することを期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	非該当	
<b>A-1-(3) 健康管理</b>		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	<b>b</b>
(コメント)	健康管理マニュアル、与薬指示書、保険計画などを書面にて確認。保健日より定期的に発行(法人)発行しています。非正規の職員にも必要な事柄が届くように周知の方法も確認しています。今後は、マニュアル類を全員が持つなどの徹底が図られることに期待します。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	<b>a</b>
(コメント)	春秋の年2回健康診断、2歳以上は歯科検診を実施しています。嘱託医からの指示を保育に反映させていることを確認しました。保護者へは通信アプリケーションで連絡をしています。個別の児童表への診断結果の書き込みを確認しました。	

A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー診断書、与薬指示書、解除届など、食材チェックリストなどを確認。今年度は0歳児にアレルギー児が在籍していますが、手順などを徹底して1体1で対応しています。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	各クラス、配置基準以上の職員で対応し、年齢に応じて子ども対大人の人数を変えて介助の中で食事をしていました。食器は、感触も柔らかく丈夫で形や色も配慮しています。食事風景を通信アプリケーションやSNSで配信しています。また、2歳児は皮むきのお手伝いなど簡単なクッキングも実施しています。1歳児、2歳児クラスは1部屋に机がぎっしりで窮屈な雰囲気がありました。特に、1歳児は2部屋あるので部屋の使い方、机の配置などの検討を望みます。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
(コメント)	0歳児食事介助に栄養士が定期的に参加するなど、現場の声と子どもの状況を理解する努力をしています。また、献立で気になることは栄養士に連絡し、改善しています。法人の衛生管理委員会及び献立会議を月1回開催しています。検食簿、残食簿の記入を確認しました。衛生管理マニュアルに基づいて衛生管理を徹底しています。厨房の換気扇掃除やゴキブリ駆除などを定期的に業者に入ってもらい清潔を徹底しています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	家庭との日常的な情報交換は、通信アプリケーションだけでなく個人用の連絡ノートも使い行っています。懇談会は個人及び全体懇談会を各1回実施しており、懇談記録も確認しました。当評価機関が実施の保護者アンケートでは日常の送り迎えの時に、もう少し先生方と話がしたいとの意見が数件ありました。懇談会の方法や話しやすい機会づくりなどを職員間で検討されることに期待します。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	送迎時に保育士が子ども一人ひとりに言葉かけをして対応していました。苦情・相談箱は、受審中に第三者委員会の掲示も含めて設置しました。相談については、関わった職員が一人で対応するのではなく、みんなで対応出来る体制にしています。今後は、その手順や責任者の明記などのマニュアル化と周知徹底することが望まれます。行事のアンケートは実施していますが、気付きにも繋がる日常の保育についてのアンケートの実施に期待します。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

		<p>(コメント) 子どもの権利侵害や虐待の兆候を見逃さないように子どもの心身の状態をしっかり把握するように観察することを心がけています。その兆候がある時にはすぐに職員間で状況を共有し協議をしています。また家庭の状況に応じて家庭訪問や関係機関との連絡などを密に行っています。虐待対応マニュアルは整備されていますが、今後は非正規職員にもマニュアルが周知できるような園内研修の実施や配布などの取り組みに期待します。</p>
--	--	---

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
	A-3-(1)-①	<p>保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>
	(コメント)	<p>法人の人事評価制度に伴い職員面談を実施しています。また、4園共通の自己評価チェックシートに沿って自己評価をしています。自己評価をして終わりではなく、自己評価が各自の保育の改善や意欲の向上につながるものになるようなシステム作りに期待します。また、保育の振り返りは職員全体で行い1年間の総括と次年度への改善点を明らかにすることが重要です</p>

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
	A-4-(1)-①	<p>体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。</p>
	(コメント)	<p>全国保育士会不適切保育チェックを使用してチェックを実施しています。また、就業規則の行動規範に明記があります。今後はより一層何でも言い合える職場の関係づくりと、就業規則や行動規範などのマニュアルを全職員が知り学ぶことへの取り組みに期待します。</p>

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	四恩乳児保育園保護者
調査対象者数	47世帯
調査方法	保護者にQRコードを配布し、アンケートに協力してもらった

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

回収率は93%で、保育園への保護者の関心の高さが伺えます。  
全項目にわたって『とてもそう思う』『まあそう思う』が大半を占めています。特に、給食やおやつの内容、プライバシー保護については、100%が『とてもそう思う』『まあそう思う』と回答しています。

入園にあたっての保育園からの理念や保育内容等に関する説明、子ども同士のトラブルへの対応、感染症予防や発生時の対応、食物アレルギー対応などの項目については、90%以上が肯定的回答をしています。

懇談会や保育参観、保護者が保育に参加する機会に満足しているか、保護者同士の交流やつながりは十分か、という設問に対しては、『あまりそう思わない』『全くそう思わない』が15%～25%の回答でした。

自由記述では、「安心して子どもを預けています」「感謝しています」という意見や、「家族丸ごと支えてもらっている」「地域に開かれたイベントがあって嬉しい」など、複合型福祉施設としての取り組みへの評価の意見もありました。

園への要望としては、送迎時などで職員とコミュニケーションを取りやすくしてほしいや保育内容についての要望、また玄関ドアの施錠強化などがありました。

アンケートからは、全体的に園に対しての満足は高く、より良好な保育者とのコミュニケーションを望み、保育参観等、保護者が保育園行事に参加する機会や保護者同士が交流する機会を少ないと感じている様子が伺えます。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等